

変更報告書 No. 1

(法第27条の25第1項に基づく報告書)

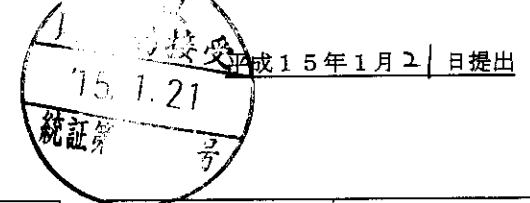
受		付	
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号
X	15	A	03

関東財務局長 殿

氏名又は名称 平川 修
 東京都港区六本木一丁目6-1泉ガーデンタワー
 住所又は本店所在地 アンダーソン・毛利法律事務所



報告義務発生日 平成14年12月17日



第1 提出者に関する事項

1 発行会社

発行会社の名称	シルバー精工株式会社	会社コード	6453
上場証券取引所	① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌		
本店所在地	東京都新宿区歌舞伎町2-31-11		

頁 / 総頁	1 / 3
--------	-------

提出者及び共同保有者の総数	1名
提出形態	1 連名 ② その他

2 提出者 (大量保有者)

1 個人			
② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他 (外国会社))			
フリガナ (カタカナ)			
氏名又は名称	メインフィールド・エンタープライズ・インク		
フリガナ (カタカナ)	エイヨウ	ショク	カイ
住所又は本店所在地	英領バージン諸島 トートーラ ロード・タウン ウィッカムズ・ケイ I ヴァンタープール・プラザ 2階		
フリガナ (カタカナ)			
旧氏名又は名称			
フリガナ (カタカナ)			
旧住所又は本店所在地			
個人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)
	1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成		勤務先名称
法人	設立年月日	14年6月21日	(フリガナ)
	1 明治 2 大正 3 昭和 ④ 平成		代表者氏名
	事業内容	投資	代表者役職
			取締役
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6-1泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利法律事務所 弁護士 平川 修 同 青柳 良 則		
	電話番号	03-6888-1109	

3 保有目的

投資目的

発行会社の 会社コード	6453
----------------	------

頁 / 総頁	2 / 3
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	メインフィールド・エンタープライズ・インク
-----------------------	-----------------------

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号						
株券	138,000株	株	株						
新株引受権証券	A 株	/	G 株						
新株予約権証券	B 株		H 株						
新株予約権付社債券	C ※14,044,275株		I 株						
対象有価証券カード・ワラント	D 株		J 株						
株券預託証券			—						
株券関連預託証券	E 株		K 株						
対象有価証券償還社債	F 株		L 株						
合計	M 14,182,275株	N 株	O 株						
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 株	<table border="1"> <tr> <td>発行済株式総数 (平成14年12月29日現在)</td> <td>S 124,397,254株</td> </tr> <tr> <td>上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)</td> <td>10.24%</td> </tr> <tr> <td>直前の報告書に記載 された株券等保有割合</td> <td>7.94%</td> </tr> </table>		発行済株式総数 (平成14年12月29日現在)	S 124,397,254株	上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	10.24%	直前の報告書に記載 された株券等保有割合	7.94%
発行済株式総数 (平成14年12月29日現在)	S 124,397,254株								
上記提出者の株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	10.24%								
直前の報告書に記載 された株券等保有割合	7.94%								
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 14,182,275株								
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 14,044,275株								

※ ただし、転換の際ごとに生じる1000株未満の株式については発行しない。

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成14年12月2日	新株予約権付社債	10,714,285株	※ ① 取得 2 処分	56円
平成14年12月10日	普通株式（新株予約権の行使）	238,000株	※ ① 取得 2 処分	42円
平成14年12月17日	普通株式	100,000株	※ 1 取得 ② 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円
		株	※ 1 取得 2 処分	円

発行会社の 会社コード	6453
----------------	------

頁 / 総頁	3 / 3
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	メインフィールド・エンタープライズ・インク
-----------------------	-----------------------

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

--

7 保有株券等の取得資金

(1) 取得資金の内訳

自己資金額（千円）	T 595,797
-----------	-----------

借入金額計（千円）	U
-----------	---

その他（具体的に）

その他金額計（千円）	V 595,797
------------	----------------------

取得資金合計 (T+U+V)（千円）	595,797
-----------------------	---------

(2) 借入金の内訳

番号	※（フリガナ） 名称（支店名）	業種	※（フリガナ） 代表者氏名	※所在地	借入 目的	金額 （千円）
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Mainfield Enterprises Inc. (the "Company"), a corporation organized and existing under the laws of the British Virgin Islands and having its principal office located at Vanterpool Plaza, 2nd Floor, Wickhams Cay I, Road Town, Tortola, British Virgin Islands does hereby constitute, designate and appoint Osamu Hirakawa (a member of Daini Tokyo Bar Association) and Yoshinori Aoyagi (a member of Daini Tokyo Bar Association), as its lawful attorney and attorney-in-fact, for it, and in its name, place and stead, to do the following:

1. To prepare, execute, file and prosecute, and generally to represent the Company in connection with the Large Holding Report, Change Report Relating to Large Holding Report and other relevant required reports and documents ("Reports") to be filed with the Director of Kanto Local Finance Bureau of Japan under the Securities and Exchange Law (Law No.25 of 1948, as amended).
2. To prepare, execute and file any amendments to the said Reports.
3. To perform any and all other acts necessary or incidental to the performance of the foregoing powers herein granted.
4. To appoint one or more sub-attorneys to act on its behalf with respect to all of the powers granted hereinabove.

The Company hereby ratifies and confirms all that its said attorney shall lawfully do by virtue of this Power of Attorney and agrees that this Power of Attorney is governed by the laws of Japan.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed in its name and on its behalf by Danny Golan, Director for Mainfield Enterprises Inc., on this 2nd day of December, 2002

MAINFIELD ENTERPRISES INC.

By _____


Danny Golan
Director

For Mainfield Enterprises Inc.

(訳文)

委 任 状

本委任状により下記事項を証する。

英領バージン諸島の法律に基づき設立され、現存し、英領バージン諸島、トートーラ、ロードタウン、ウィックハムズ・ケイ 1、ヴァンタープール・プラザ 2階にその主たる事務所を有する法人メインフィールド・エンタープライズ・インク（以下「当社」という。）は、本書面により、平川修（第二東京弁護士会所属）および青柳良則（第二東京弁護士会）を代理人として、選任、指名、委任し、当社のために、当社の名において、当社に代って下記の事項をなさしめるものとする。

1. 証券取引法（昭和 23 年法律第 25 号その後の改正を含む。）に基づき日本国関東財務局長に対し提出すべき大量保有報告書、変更報告書ならびにその他関連して必要な報告書および書面を作成し、署名し、提出し、遂行し、それに関する一切の行為につき会社を代理すること。
2. 上記報告書の訂正報告書を作成し、署名し、提出すること。
3. 本委任状により授与された上記の権利の遂行に必要とされる、または付随するその他一切の行為を遂行すること。
4. 上記において授与されたすべての権限に関連して、代理人に代って行為する 1 名または 2 名以上の復代理人を選任すること。

当社は、上記代理人が本委任状により法律上行う一切の行為をここに承認し、確認し、かつ本委任状は日本法に準拠する旨同意する。

上記の証として、当社は 2002 年 12 月 2 日、本委任状に当社取締役ダニー・ゴランをして当社の名において、当社に代って署名せしめた。

メインフィールド・エンタープライズ・インク

(署名) ダニー・ゴラン

ダニー・ゴラン

メインフィールド・エンタープライズ・インク

取締役